

開 会（午後1時0分）

○入沢 豊委員長 出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

これより、当委員会に付託されました案件の審査を行います。

付託されました案件は、議案10件です。

審査の順序につきましては、お手元に配信してあります審査順序表のとおり進めさせていただきます。

○議案第7号 令和2年度所沢市一般会計予算

○入沢 豊委員長 これより、議案第7号 「令和2年度所沢市一般会計予算」を議題いたします。

第1款議会費について審査を行います。

初めに、歳出予算説明書の2ページ、3ページ。

○矢作いづみ委員 3ページの、10の需用費の印刷製本費なのですが、これ議会だよりだと思うんですけども、印刷の枚数と、新聞折り込みの部数についてお伺いします。

○轟議会事務局参事 定例会ごとの部数といたしまして、各配付窓口、それから所沢駅専用ラック、医院の待合室への配架など、この部数を除いた部数でお答えいたしますと、平成27年度につきましては12万4,200部、これは印刷部数、折り込み部数、ともに12万4,200部でございます。28年度から令和元年度につきましては、ともに12万8,000部となっております。

○矢作いづみ委員 窓口とか駅のラックに置く分も含めてということなんですけれども、そうすると、その部数がどのぐらいなのかということと、知りたいのは、新聞折り込みにされていると思うんですが、その部数が分かればと思うんですけども、お願いいたします。

○轟議会事務局参事 所沢駅構内に専用ラックを設置しておりまして、そちらのほうにつきましては、200部を設置してございます。また、医師会のご協力を得て、医院の待合室に市議会だよりを設置している部分につきましては、179部を設置しております。

あと折り込みにつきましては、そちらのほうを除きました約11万500部となっております。

○荻野泰男委員 12節委託料の62会議録検索システムデータ作成管理業務委託料なのですが、こちらの本年度の予算には出ていなかった項目のようなんですけども、ちょっとご説明をお願いいたします。

○轟議会事務局参事 会議録検索システムデータ作成管理業務委託料につきましては、これまでは会議録作成委託業務の中に会議録検索システム業務に係ります会議録データの抽出作業などが入っておりましたことから、これを切り分けまして、会議録検索システムに必要な会議録のデータを抽出する業務について、会議録検索システム業務の中に入れ込んだものがございます。

○荻野泰男委員 予算立てが今年度と替わったということなんですけれども、金額的にも若干増えているようなんですけども、今後、同程度毎年かかっていくのかどうかご説明をお願いいたします。

○轟議会事務局参事 こちらについては、来年度以降、同程度の金額を見込んでおります。

○長岡恵子委員 12委託料、51視覚障害者用議会報デイジー版作成委託料というのは、昨年の歳出予算説明書には載っていなかったのですが、こちらに替えた理由等ございましたらお

教えたいと思います。

○**轟議会議務局参事** 今年度までは名称を視覚障害者用議会報音声版作成委託料といたしておりましたが、正式な名称といたしまして、音声版としていたものをデイジー版と変更したものです。

○**入沢 豊委員長** 以上で、議会費の質疑を終了いたします。

それでは、ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午後1時7分）

再 開（午後1時10分）

○**入沢 豊委員長** それでは、再開いたします。

これより第2款総務費について審査を行います。

初めに、歳出予算説明書の5ページ。

○**荻野泰男委員** 一番下の04外国旅費なんですけど、予定している内容についてご説明をお願いいたします。

○**仲秘書室主幹** 外国旅費の内容でございますが、イタリアのほうに旅費ということで、東京オリンピック・パラリンピック推進事業、姉妹都市の調整ということで行く予定でございます。

○**荻野泰男委員** 今、オリンピック・パラリンピックの関係でイタリアということなんですけれども、渡航を予定している時期についてはどのように考えていらっしゃいますか。

○**仲秘書室主幹** 基本的には、企画総務課と一緒に渡航する予定でありますけれども、秋口に予定していたかと思います。

○**荻野泰男委員** ちなみに何名分になりますでしょうか。

○**仲秘書室主幹** 市長の分だけでございます。

○**荻野泰男委員** 市長の分だけということなんですけれども、ちなみに何日間、渡航する予定なんですか。

○**仲秘書室主幹** 3泊5日を3回、予定しております。

○**長岡恵子委員** 6ページの03庶務事務費、1報酬、32行政不服審査会委員報酬の会長報酬、委員報酬のところ、6回ずつ書かれているのですが、去年は12回ずつやっていたのですが、こちらは6回にした理由等ございましたら教えてください。

○**菅原文書行政課長** これまでの実績を鑑みまして、回数を半分の6回とさせていただいたところでございます。

○**長岡恵子委員** 具体的に実績の中身を教えていただければと思います。

○**菅原文書行政課長** 実績でございますが、平成29年度から申し上げますと、平成29年度が3回、平成30年度が1回、今年度はこれまでに2回の開催となっております。

- 長岡恵子委員　　そうしましたら、昨年は12回と多かったということでしょうか。
- 菅原文書行政課長　　昨年度までは12回の開催で計上させていただいたところでしたが、実際の回数が、先ほど申し上げました回数でございましたので、今年度におきましては、6回分で計上させていただいたものでございます。
- 杉田忠彦委員　　議案資料ナンバー2の65ページ郵便料金の計器導入事業ということで、初めてするということで、よさそうなんですけれども、そもそもこうした機器がいつ頃からあるのかということと、それから事務の効率化が図れるということで、どのぐらいの効率化が図れると考えていらっしゃるのか伺います。
- 菅原文書行政課長　　機器自体はどれぐらい前からあるのかというご質問でございますけれども、約20年ほど前から導入している自治体がございます。
- それから、2点目の事務の効率化でございますけれども、文書行政課においては、1日当たり2時間程度の時間削減が可能というふうに考えております。
- 杉田忠彦委員　　20年前ということで、もしかしたら導入したところがあるということは、まず、ここで導入を決める理由ですね。もっと早くできたんじゃないかということもあるし、それをまず1点と、2時間削減できるということなんですけれども、そうすると、職員の削減とか、違う業務に回すとか、そういったことまでいけるのかなということも考えられるんですが、その辺はいかがでしょうか。
- 菅原文書行政課長　　まず、1点目の導入の時期、この時期ということでございますけれども、約20年前に導入したというところは、具体的に申し上げますと、上尾市が導入をしております。その後、県内では狭山市が平成31年4月から、戸田市では令和元年度、今年の8月から導入ということで、周りの自治体のほうも導入を始めておりましたことから、所沢市も導入を検討したところでございます。
- もう1点の2時間ほど削減できることについてでございますけれども、その分、本来業務にこれまで集中できていなかったところに集中してやっていくというふうに考えております。
- 荻野泰男委員　　12節委託料の61文書保管業務委託料なんですが、450万6,000円ということで、今年度が約330万円ということなので、120万ほど増えているんですけれども、その理由についてご説明をお願いいたします。
- 菅原文書行政課長　　予算が来年度増となることにつきましては、この文書保管業務につきましては、5年間の委託期間ということで、ちょうど来年度、その更新に当たりますので、更新に当たって、文書を移動する費用、そういった部分も見込んでおりますことから、この金額となっているところでございます。
- 荻野泰男委員　　そうすると、令和2年度だけ若干増えて、それ以降、3年度以降については、また戻っていくというような認識でよろしいでしょうか。

○菅原文書行政課長 保管する文書の量というものが年々増えておりますことから、これからも若干金額のほうは増減があるものというふうを考えております。

○植竹成年委員 職員管理費の報酬のところ、会計年度任用職員報酬の中でちょっとお聞きしたいと思います。

まず、確認なんですけれども、この会計年度任用職員報酬の中に障害者雇用就業支援員及び障害者雇用就業員の予算は、この中に含まれているという認識でよろしいでしょうか。

○高橋職員担当参事 この会計年度任用職員報酬の中には、障害者雇用就業支援員報酬と障害者雇用就業員報酬、その2つが含まれてございます。

○植竹成年委員 そうすると、今年度は支援員は2名で就業員においては6名の予算立てをしていたかと思えますけれども、来年度、この予算の中ではそれぞれ何人分予算計上をしているのでしょうか。

○高橋職員担当参事 まず、支援員につきましては、今年度と同じく2名でございます。就業員につきましては、今年度の6名より2名増員いたしまして、8名を計上しております。

○植竹成年委員 そうすると、それぞれ10名分ということなんですけれども、この予算書には20名分計上されています。残りの10人においては、どのような方々なのでしょうか。

○高橋職員担当参事 残りの10名におきましては、休業などの代替の会計年度任用職員分でございます。

○植竹成年委員 その方々は今年度もそういったような形で計上されていたんですか。

○高橋職員担当参事 おおのの費目に必要に応じて計上しているところもございます。しかし、令和2年度におきましては、職員課において、実績に基づき10名分をまとめて計上したところでございます。

○植竹成年委員 ある意味その形というのは、今で言う働き方改革の一貫として、今年度そのような形をとったという認識でいいのでしょうか。

○高橋職員担当参事 そのとおりでございます、働き方改革といたしまして、介護休業や育児休業を急遽取得する必要が生じた職員、それに速やかに対応するため、ここに計上させていただいたところでございます。

○矢作いづみ委員 15ページの広報事務費の10の需用費の印刷製本費なんですけれども、これ広報「ところざわ」かと思うんですけれども、昨年より若干上がっておりますけれども、その理由をまずお聞きします。

○皆川広報課長 昨年度から全国的な再生紙の高騰がございまして、その分が上昇しているもの、あと消費税率のアップ分、それから配布部数が若干ながら増えておりますので、その3点が主な理由でございます。

○矢作いづみ委員 そうしますと、部数が増えているということなんですけれども、印刷部

数と、それから配布の部数をお伺いしたいと思います。

○皆川広報課長 印刷部数につきましては、来年度、17万2,000部を予定しております。配布のほうでございますが、こちらは16万9,000部を予定しております。

○島田一隆委員 16ページの12委託料、68ホームページ作成システム委託料、こちらの新規事業が出ているんですけれども、まず、こちらの内容についてお聞かせください。

○皆川広報課長 ホームページ作成・公開用システム更新事業でございますが、平成26年度12月に導入いたしました現在のシステムにつきまして、丸6年が経過していることから、ここで改修を行うものでございます。

主な内容といたしましては、新サーバーへのデータ移行、自動翻訳機能の対象言語の追加、検索性の向上等を目指すものでございます。

○島田一隆委員 よく行政のホームページはなかなか目的に、調べたいところにたどり着けないとか、非常に何階層もいかないとかたどり着けないなんていうお話があって、ある自治体なんか、たしか姫路市か何かだと思いますけれども、非常にそこが分かりやすく改良されたようなことがあるんですけれども、今回のこの更新事業では、そういった点はどのようになっているのでしょうか。

○皆川広報課長 委員ご案内のとおり、検索上の向上というのは一番の課題と捉えておまして、今回、検索窓を大きくするですとか、あとはパソコン上で検索したときに、より目的に早くたどり着けるような仕掛けのほうに改修をする予定でございます。

○島田一隆委員 併せて今、スマホの利用者が多いと思いますけれども、スマホ対応はいかがになっていますか。

○皆川広報課長 ご案内のとおり、スマホ利用者が大変多くなっておりますので、スマホで見たときに、最適な画面デザインになるようなレスポンスデザインと申しますが、そのような改修も併せて行う予定でございます。

○荻野泰男委員 今と同じところなんですけれども、更新内容の中に、自動翻訳機能の対象言語追加というのがあるんですが、ちょっと具体的にどういった言語が増える予定なのかご説明をお願いいたします。

○皆川広報課長 現在、英語、中国語の簡体、韓国語の3か国担っておりますが、今回追加いたしますのは中国語の繁体、ベトナム語、タガログ語の3言語を追加の予定でございます。

○矢作いづみ委員 12委託料の広報紙配布作業委託料なんですけれども、先ほどもちょっとお伺いしたんですけれども、若干昨年より増えていると思いますけれども、その理由をまずお伺いいたします。

○皆川広報課長 世帯数の伸びが、前年比2,000世帯程度の増加傾向にあるものですから、それを踏まえましての増額となっております。

○矢作いづみ委員 昨年度より2,000世帯増えているということなのですが、この過去5年ぐらいはやっぱり増加傾向にあるということでしょうか。

○皆川広報課長 配布世帯数の推移でございますが、5年前から申し上げますと、平成27年度が16万1,000部、28年度が16万3,000部、29年度が16万5,000部、30年度が16万7,000部、平成元年度につきましては、1,000部増やしてまして、16万8,000部としております。

○大石健一委員 3年連続、電気代について質疑させていただきたいと思いますが、19ページの財産維持管理費の需用費の光熱水費の中で、電気代の積算根拠について説明してください。

○浅見管財課長 電気料の精算根拠ということでございますけれども、環境部のほうから単価のほうが示されておりますので、その単価に過去数年の使用料を勘案しまして、さらに再エネ賦課金と燃料調整費のほうを勘案させていただきまして、計上させていただいたところでございます。

○大石健一委員 確認したいのは、ところざわ未来電力から環境クリーン部を通して単価が示されるわけですね。電気代の単価が示されて、それに基づいて、過去の実績に基づいて調整しながら予算立てをしていくということですが、ほかにところざわ未来電力の単価のほかに、何かこれが高いのか安いのか、こういった比較をされてこられたでしょうか。

○浅見管財課長 他社との比較ということでございますが、本庁舎につきましては、ところざわ未来電力の前は東電だったわけですが、この東電と比較等をさせていただきますと、まず、基本料金が、ところざわ未来電力につきましては、1キロワットアワーについて1,223.51円になっております。これに対しまして、東京電力につきましては1,716円ということで、492円差がございます。これに契約電力の811キロワットアワーを掛けますと、月に39万9,000円ほど東京電力より未来電力のほうの方が安価であるということになりますけれども、実際にはこれに、使用料に対して東電の場合は夜間に使った分については大幅に割り引くようなメニューで契約していたものですから、多少差は縮まるんですが、それでも、年間100万円程度は未来電力のほうの方が安いというような計算になります。

○矢作いづみ委員 議案資料ナンバー2の78ページ財形会計システム改修事業ということでご説明があるんですが、平成30年に全銀EDIシステムが変更になるということ、振込データの使用の大幅な変更があるというふうに説明があるんですが、ちょっと分かりやすくご説明いただければと思います。

○増田出納室長 こちらなんですけれども、変更というのは事業概要調書にあるんですが、データ形式が固定長形式という一時的なデータからXML形式というちょっと2次元、3次元的なデータのほうの仕様が変わってしまうということで、市のほうの財務会計システムを改修する必要があるということでございます。

○**島田一隆委員** 先ほどの大石委員の質疑のところなんですけれども、1点、確認させていただきたいんですけれども、今回は未来電力のほうが年間100万円ほど安いというようなお話もありました。ただ、今までこの議論をしていく中で、やはり、どうしても再エネは比較的成本高になる傾向があると思うんですね。

そうした中で、今回は安かったということですが、この間、市長選挙のときも、あるSNS上で、前、こちらの職員にいた方なんですけれども、その再エネコストは高くても致し方ないんだみたいな、そうしたコメントもちょっと載ってまして、考えを1点確認させていただきたいのは、再エネであれば、多少コストが高くても構わないという考えなのか、それとも、やはり基本的には我々は「地方自治法」にのっとっているわけですから、そうすると、最少の経費で最大のコストということじゃないですか。そうした中で考えていったときに、こちらの電気料についての考え方について、ちょっとお聞きしたいと思います。

○**浅見管財課長** おっしゃるように、最少の経費で最大の効果というのが基本だと思いますが、現在、平成30年10月から未来電力のほうに替えたわけなんですけれども、所沢市環境に優しい電力の調達に係る方針というものに基つきまして、私どもでは、本庁舎については未来電力で契約しているわけなんですけれども、この方針もございますし、併せて先ほど申し上げたように、本庁舎に関しましては値段を比較しても安いということで、現在契約しているということで、この先、もし金額に逆転が生じた場合どうするかというのは、また、今後の課題ということになるかと思えます。

○**荻野泰男委員** 21ページの自動車管理費の17節備品購入費の92自動車購入費920万円なんですけど、これ何台分になりますでしょうか。

○**浅見管財課長** 5台を計上しております。

○**荻野泰男委員** 今の新車と入れ替える際に、ドライブレコーダーをつけるようになっていると思うんですけれども、大体でいいんですけれども、現在の公用車のドライブレコーダーの装着率が分かれば。あと何年ぐらいで全部つきそうかというのも、併せて、分かればお答えをお願いいたします。

○**浅見管財課長** 現在、自動車管理費のほうで管理しています車両は137台でございまして、うち66台にドライブレコーダーを装着してございまして、約48%になります。大体半分なので、今年度、5台を予定しておりますが、これから順次替えていくということになりますと、まだあと数年はかかるというふうに考えております。

○**入沢 豊委員長** それでは、ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

お疲れさまでございました。

休 憩 (午後1時40分)

再 開 (午後1時43分)

○入沢 豊委員長 それでは、再開いたします。

引き続き、第2款総務費について審査を行います。

○越阪部征衛委員 令和2年度の当初予算ですから、部長にあらかじめ、先ほどもそうだったんですけども、ちょっと後先になってしまったかもしれませんが、この予算編成に当たって、各部の基本的な考え方、取組について、また事業の重点等の取組、ご苦労があったと思いますけれども、部長よりの思いをお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願います。

○平田経営企画部長 経営企画部におきましては、令和2年度、2020年度につきましては、市制施行70周年という記念すべき年にもなります。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催がございますし、COOL JAPAN FOREST構想の拠点施設でもございます所沢サクラタウンの開設を迎える時期ともなりますので、このあたりの事業につきましては、しっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。

また、これまでも課題となっておりました地域公共交通の分野におきましては、まず、所沢駅ホームドアの事業につきましては、令和2年度完成を目途としておりますので、速やかにこちらのほうが完了するように、事業者と協力してまいります。

また、新しい地域公共交通の分野につきましては、令和3年度に実証運行ということで運行を開始したいというふうに考えておりますので、これに向けての導入準備に当たりたいと考えております。

また、公共施設の長寿命化計画も令和2年度が策定完了すべき時期となりますので、このあたりにつきましても、しっかりとプロセスを踏まえまして進めてまいります。

また、第2次のまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましても、令和2年度中の完成を目指しまして、策定作業を進めてまいります。

○青木総務部長 議案説明のときにもご説明させていただきました全体的な方針といたしましては、全庁的に取り組むべき働き方改革の視点に立ちまして、多様な人材が多様な働き方を可能とする職場環境の整備を行いたいと思っております。

また、時間外勤務の縮減を今まで以上に図ること並びに4月からの会計年度任用職員制度への適切な移行を図ることを目途として取り組んでまいりたいと思っております。

また、本年の10月に行われます国勢調査の実施につきましては、全国規模の大規模な調査でございますけれども、所沢市といたしましても、しっかりと対応して調査をしてまいりたいと考えております。

○川上市民部長 市民部の予算につきましては、市制施行70周年、そして東京オリンピック・パラリンピック開催される令和2年度にふさわしい所沢市の文化の魅力を発信するような文化事業をはじめ、人と人のつながりがさらに深まるようなことを目標として編成いたし

ました。

○川辺浩直委員 23ページ61第2期所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援委託料、ここで聞きしたいんですけども、まず、現行のまち・ひと・しごと創生事業が1年間延長されているんですけども、その延長された経緯、理由を教えてくださいんですけども。

○市川経営企画課長 総合戦略、1年間の計画期間を延長した理由でございますけれども、国の総合戦略の第2期のものが、昨年12月によりやく策定がされまして、その内容を改めた上で、所沢市の第2期の総合戦略を策定していくためには、いとまがないということでございまして、令和2年度の間策定の作業を進めようということで、本来は令和元年で計画が満了するところを、1年間、計画期間を延長させていただいたものでございます。

○川辺浩直委員 あと評価指標のKPIの数値に関してなんですけれども、計画期間を経て数値目標が達成するものもあつたり、また年ごとに変化するものもあるかと思うんですけども、こうした評価指標をKPIにした理由を教えてくださいんですけども。

○市川経営企画課長 KPIの設定につきましては、令和元年度の完了目標ということで設定をさせていただいたところでございますが、令和2年への計画期間を延長するのは、その策定作業を進めるためでございますので、今回はKPIについての見直しは行わずに、達成がされているものについては維持をしまして、達成がまだされないものについては、引き続き達成を目指して進めようとしているものでございます。

○川辺浩直委員 最後に、4つの重点プロジェクトがありますけれども、これは継続中のものばかりなんですけれども、2期にも引き継がれていくのかどうか、それを最後にお聞きします。

○市川経営企画課長 総合戦略第1期に設定いたしました4つの重点プロジェクトにつきましては、今後も所沢市の中では非常に重要な施策にもなりますので、引継ぎをしていくような考えでは今考えておりますが、来年度、令和2年度の策定作業の中で、その引き継いでいく形についても検討してまいりたいというふうに考えております。

○矢作いづみ委員 同じところでお伺いしたいんですけども、第1期の総括ですね。どのようにされているのかということをお伺いしたいと思います。

○市川経営企画課長 総合戦略第1期につきましては、令和元年度の実績までが最終的な達成の状況ということではございますが、現在、平成30年度時点での実績でいきますと、この戦略の中に設定している事業目標や指標につきましては40項目ございますが、そのうちの19項目については、既に達成済みというような状況になっております。

また、行政経営推進委員会では、その進捗について評価を頂いているところでございます

が、おおむね順調に進行しているというような評価を頂いているようなところでございます。

○矢作いづみ委員 第2期に向けてなんですけれども、どんなまちづくりを中心にしていこうと考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○市川経営企画課長 第2期の戦略におきましては、これから策定の作業を進めるところではございますが、第1期の戦略におきましては、所沢市の魅力、元気、安心の3項目について特に重点的に進めていくというような考えを持っております。特に、魅力と元気を高めることによって、その後の安心につながるような土台をつくっていくというような考え方を持っておりますので、第2期につきましても、それを引き継いでいきたいというふうに考えております。

○荒川 広委員 今のところ、関連しますけれども、まち・ひと・しごとの重点プロジェクトというのは4つあるんですけれども、その中で、少なくとも産業用地創出による産業振興というのはまだ進んでいないんじゃないかと思うんですけれども、その達成率とか、そういう見方でこの指標を、進捗管理表を出しているんじゃないんでしょうか。

○市川経営企画課長 産業用地の創出に関しては、特に戦略方針の中では、2つ目の項目に産業の力をアップというような項目がございまして、産業用地創出の面積の比率などを具体的に指標としているものではございません。現状といたしましては、三ヶ島工業団地の工業用地化というんですか、産業用地化の手続は進んでいるようなところもございまして、そうした状況などを踏まえて、それなりの進展を見ているというふうに評価はされているところでございます。

○荒川 広委員 もう一度聞きますけれども、重要業績評価指標とあるんですけれども、1、2、幾つかあるんですけれども、これと産業用地創出による産業振興との絡みがよく分からないんですよ。産業用地創出とは関係ないような事業がいっぱいあるんですけれども、それで評価しているというのはどういうことなんですかね。

○市川経営企画課長 まず、産業用地の創出でございまして、所沢駅周辺の開発などによって、昼間人口指数を高めていくということでございまして、製造品の出荷額を上昇させていくといったところに作用させていくというような関係性で考えているところでございます。

○荻野泰男委員 31自治基本条例推進委員会委員報酬なんですけれども、令和2年度はどのような議題を予定しているのかご説明をお願いいたします。

○市川経営企画課長 自治基本条例推進委員会におきましては、これまでも総合計画の策定や市民参加の促進についての意見を頂いてきたところでございまして、令和2年度について、具体的にまだ議題について確定をしているものではございませんが、引き続き市民参加推進に関わる意見でございまして、または、住民投票条例等についての意見なども頂いていき

たいというふうを考えております。

○荻野泰男委員　今答弁の中で出ました住民投票条例の関係の議論というのは、今どういう状況なんでしょうか。

○市川経営企画課長　これまで、今年の中身でいきますと、他市で行われた住民投票の結果でございますとか、住民投票条例を施行していく上での課題などについてご意見を頂いているところでございます。

○矢作いづみ委員　市政計画事務費の中で、資料でいきますと59ページのところだと思うんですが、COOL JAPAN FOREST構想関連の予算が出ていると思うんですけども、平成29年度から令和2年までの総額、それから令和3年から令和5年までの予算、大体でいいんですけども、総額をお示しいただければと思います。

○市川経営企画課長　平成29年からということだったんですけども、ちょっと29年だけであれば、ちょっと数字が出ておりませんで、平成27年から30年までの実績の総額をまず申し上げますと、こちら5億8,463万3,000円でございます。また、令和元年の予算額につきましては、3億2,419万1,000円、今回提出させていただいております令和2年度の予算額の予定でございますが、1億6,505万3,000円でございます。また、事業概要調書に載せてある令和3年から令和5年までの予定額の合計ということになります。これを足しますと7億4,491万1,000円でございます。この平成27年から令和5年までの予定額、全て合計いたしますと18億1,878万8,000円でございます。

○島田一隆委員　24ページ、11役務費の02手数料、AIロボティクス関連のところなんですけれども、令和2年度からの主な取組としていろいろと資料のほうにも書いてありますけれども、この結果を受けて、いろいろと全庁的にもうこうしたAI、もしくはRPAというのは、どんどんこういうふうに取り入れていくというような、そういうことでよろしいのか、まず確認をさせていただきます。

○市川経営企画課長　AIロボティクスにつきましては、AI、RPAにつきましては、業務の効率化を進める上で必要な技術というふうを考えておまして、今までも進めておりますが、各所属においてこういったものの導入が可能があるというようなものについては、積極的に相談を受けながら進めてまいりたいというふうを考えております。

○島田一隆委員　積極的にということ、これは働き方改革とかの関連もあって、もう全国的な流れで、こういう自治体というのは、こういうAI、RPAというのは積極的に活用していこうと、そういう流れなんでしょうか。

○市川経営企画課長　確かに国のほうでもこうした最新のテクノロジーの導入というのは、各自治体に進めていくように言われているところではございますし、所沢市としても、働き方改革への効果なども踏まえて、こうした最新のテクノロジーを導入した上で、各所属での

負担感というんでしょうか、そういったものの軽減を図っていきたいというふうを考えております。

○島田一隆委員 負担感の軽減とか、非常にそういうメリットというのもあると思うんですけども、他方で見方を変えると、要するにそうした作業がロボットとかA Iとかに置き換わっていくとなると、人間による作業というのが減るわけじゃないですか。

そうすると、職員課とかになってしまうのかもしれませんが、定員適正化計画とか、そういったところにも十分影響してくるのかなと思うんですが、今後、所沢市としては積極的に活用していきたいみたいなお話もありましたけれども、どういうA Iの活用というような方針、定員の適正化みたいなことも少し踏まえて、もし分かる範囲で、分かればお答えお願いいたします。

○市川経営企画課長 こうしたA I、R P Aの技術と職員定数の関係でございますけれども、職員定数を先に考えるのではなく、業務について、こうした技術を入れていった結果、どの程度の業務量が残っていくのか。そういう中で、一番適正な点数の考え方をしていきたいというふうに考えております。

ですので、業務の負担感を軽減した上で、最終的にどういう人数が一番適正なのかというような考え方の順番ということになりますので、直接的にこのA Iロボティクスを導入することで何人削減といったようなことを考えるものではないというふうに考えております。

○川辺浩直委員 今のところに関連してなんですけれども、ちょっと私の認識だと、これ、各所管の作業手順を記録してデータ化みたいな形にして、マニュアルを作成して作業効率を上げていく。また、今後、経験者がいなくても事業の引継ぎがやりやすくなるとか、そういう効果とかもあるんでしょうか。

○市川経営企画課長 こちらにつきましては、作業手順をそのまま保存できるといったようなシステムということになりますので、特に業務の引継ぎなどには効果があるものと考えております。

そういう意味では、いわゆる新人教育でございますとか、人事異動などがあつた際の引継ぎの際には、一々人から教わらなくても復習ができるというんでしょうか、そういった意味での効果が一番高いのかなというふうには思っております。

○矢作いづみ委員 同じところなんですけれども、次年度以降の予算がついていないんですけども、これ、アプリを入れると自動的に更新、更新でやっていくというものなんですか。

○市川経営企画課長 今回のこのシステムにつきましては、いわゆるソフトをサーバー上にそのまま入れていただく手数料ということでございまして、ソフトを買った後は、特に保守を行うようなものではないということになります。

○松本明信委員 12節の57所沢市公共施設長寿命化計画策定支援等業務委託料、今日の本会

議の中でも、ある議員が質疑していましたけれども、ここの令和2年度の主な取組の中に、市民説明会、パブリックコメント、いわゆる通常のやり方で進めていきますよね。他市の例とか先進事例とか成功した例とかあるように聞いていますけれども、ある程度聞くことは大事なんですけれども、聞くことによって、総論賛成各論反対ということで、なかなか進まない。したがって、執行部でやっぱり物理的にこの建物は維持するのか、しないのかとか、そういう、いわゆる理論的に納得いける手法、それである程度目安というか、聞くことも大事だけれども、これはこういうふうにしていきたいというビジョン、その辺がやっぱりある程度明確になって、しからば委託するという、何かメッセージをちゃんと出した上でやっていかないと、この間の都市マスもそうだけれども、いろんな意見を聞くことが大事なんですけれども、この辺についての考え方を改めてお尋ねしたい。

○市川経営企画課長 公共施設長寿命化計画につきましては、ここで個別施設計画という形で、一つ一つの施設について、今後どういう考え方をもって進めていくかというところまでは定めていくところになります。実際に複合化であるとか、改廃であるとか、更新するであるとかということが個別に進められる際には、また改めて市民説明会を行うような形になっていくというふうに考えております。

ですので、令和2年度に行う市民説明会につきましては、まず、第1弾の長寿命化計画の全体的なフォーラムのところをご説明をさせていただいて、その考え方について、よろしいかというようなところで意見を皆さんから伺っていきたいというふうに考えております。

○荻野泰男委員 中核市市長会負担金なんですけれども、これ初めて出てきたものかなと思うんですが、今までの施行時特例市市長会というのがなくなったのかどうかということと、今回、会費ではなくて負担金となっていますけれども、所沢市は中核市ではないので、それについても併せてご説明をお願いいたします。

○市川経営企画課長 初めに、施行時特例市市長会につきましては、令和元年度をもって解散ということになりました。

次に、中核市市長会の負担金ですけれども、これは実質的には会費的な意味合いがあるのですが、基本的にはオブザーバー参加というような形をさせていただくところがございますので、他市の負担金に比べると、幾分金額の安い金額で負担金という形でお支払いをするものでございます。

○荻野泰男委員 オブザーバー的な参加ということなんですけれども、そうすると、特に中核市になっていないので、入らなくてもいいものであるという認識でいいのかということと、オブザーバーとして参加することの意義というか、それについてもご説明をお願いします。

○市川経営企画課長 例えば所沢市につきましては、現在、中核市への移行については明確には表明をしていないところがございますが、中核市に先行してなられているような市の都

市制度に関する情報収集を進める上では、こういった市長会にオブザーバー参加することが有効であろうというふうに考えて、今回は参加をさせていただくことを進めているものでございます。

○荻野泰男委員　そうすると、今後、所沢市も中核市の移行については検討していく可能性はあるという理解でよろしいでしょうか。

○市川経営企画課長　検討する余地はあるというふうに考えておりまして、令和元年度、今年度も幾つかの中核市に移行した市の視察なども行って、それぞれの課題であるとか、メリットであるとかというものを聞き取りなどを行ってきているところでございます。

○荒川 広委員　先ほどの公共施設長寿命化計画でちょっと確認したいことがありますけれども、本会議では市民の説明会を夏から秋にかけて行う。その中で出た意見を次の素案に反映させていきたい。それをもって、次年度の12月にパブコメをやりたいという話だったですね。今、松本委員の話のやり取りを聞いて気づいたのは、これはあくまで個別の施設をこうしたい、ああしたいという、そういう説明会でもないということでもいいですね。それはまだ先にやるんだということですか。確認したいんですけども。

○市川経営企画課長　今回の公共施設長寿命化計画につきまして、個別施設計画ということでございますので、個々の施設が、今後何年ぐらいに更新が必要になるであるとかということまでは示していく必要がございますが、あくまでも今の段階では、方向性をそこでお示しするだけであって、その後、具体的に整備をする形などが定まっていく中では、また、個別に説明会などが必要になってくるものというふうには考えております。

○長岡恵子委員　04男女共同参画費、1報酬、32男女共同参画審議会委員報酬について、こちらの委員会の委員の選定方法をまず教えてください。

○渡辺企画総務課主幹　委員の選定につきましては、男女の共同参画に高い見識を有する者や関係団体の代表者、また、行政機関の職員、また、市民からの公募という形でなっております。

○長岡恵子委員　昨年と比べて1人人数が減っているんですけども、減らした理由を教えてください。

○渡辺企画総務課主幹　関係団体の1団体が解散となりまして、それで減ったということになります。

○長岡恵子委員　関係団体が減ったのであれば、市民枠とか、違うところを一つ増やせばいい話だと思うんですが、なぜ団体が解散したからといって、この枠、1人減らしてしまったんでしょうか。

○渡辺企画総務課主幹　こちらは任期の関係で1団体減っているという形になります。

○平田経営企画部長　こちらは恐らく行政団体とかが入ったことによるものと解釈していま

したけれども、要するに報酬を支払わなくてよい、例えば公的な機関から代表が来て委員になった場合などはお支払いをする該当人でなくなりますので、そういった枠組みでの減と考えております。

○内野企画総務担当参事　　今まで報酬を払う人と払わない人がございまして、行政団体の方にその分をお願いしたので、人数的には1名減となっております。

○長岡恵子委員　　報酬を払わなくていい方が1人減ということで、特に参加する委員の人数が減っているわけではないということでしょうか。

○内野企画総務担当参事　　報酬を払う方が1人減って、報酬を払わなくていい行政団体の方をお願いしたということで、人数的には一緒でございます。

○川辺浩直委員　　地域公共交通検討事業、議案資料の53ページなんですけれども、最初にちょっとお伺いしたいのが、運行形態において、いわゆる予約デマンド型ではなくて、路線バス同様の定時定路線車両とした理由をお聞きしたいと思います。

○山屋企画総務課主幹　　デマンド型も当初は案の一つとして検討はしたものなんですけど、他市事例等を見まして、所沢市の状況に鑑みて、定時定路線型がふさわしいとして判断して、定時定路線型で検討しているところでございます。

○川辺浩直委員　　今回の件で、時間ごとの本数とか運行形態について教えていただけますでしょうか。

○山屋企画総務課主幹　　本数については、1時間に1本以上は目指したいというふうに考えております。時間的に午前7時から午後7時ぐらいの時間帯で運行したいというふうに考えております。

○川辺浩直委員　　ちょっとここで確認したいんですけども、所沢市において交通不便地域と交通弱者の基準や考え方について、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○山屋企画総務課主幹　　所沢市において、交通不便地域あるいは交通弱者についての明確な基準というのはございません。ただ、都市計画上では、駅から半径1キロメートル、それから、バス停から300メートルというのが一般的に使われておりますので、それを基本にして考えているところでございます。

○川辺浩直委員　　他の地域、東京都西東京市などでは、乗り合いタクシーみたいな形で、決まったコース、時間帯で市がこのタクシーを借り上げて10分間隔で走らせて、細やかな地域に対応する公共交通をつくっているという地域もあります。

このようなことも、また今回三ヶ島地域という地域ですけれども、この三ヶ島地域以外にもさらに広げていかなければ、地域がたくさんあると思うんですけども、このような細かい乗り合いタクシーのような車の利用みたいなものは検討されなかったのでしょうか。また、今後、検討に値するのかどうか、ちょっと見解をお伺いしたいと思うんですけども。

○山屋企画総務課主幹 西東京市の借り上げタクシー方式、乗る場所と降りる場所が限定されていて、タクシーを借り上げて一定のコースをぐるぐる回って乗れるというようなシステムかと思います。

所沢市内についても、今いわゆる交通不便地域ということで、比較的住まわれている方が少ない地域の検討をしているわけなんですけど、これから市街化区域の中でも、駅から遠い場所等もありますので、そのあたりの手当を考えていく中では、そういったやり方というのにも考慮に入れながら検討を進めていくこととなるかと思います。

○矢作いづみ委員 同じところでお伺いしたいんですけども、本会議の質疑の中でも、部長から、富岡、柳瀬を早い時期にというふうにおっしゃっていたと思うんですけども、大体何年ぐらいということでお考えでしょうか。

○山屋企画総務課主幹 本会議場のほうで部長から答弁があったかと思うんですけど、三ヶ島については、令和3年度ということ考えております。富岡、柳瀬については、三ヶ島の準備をしながら並行して検討を進めていくわけなんですけど、いつという具体的な年時というのはまだ定まってはいないんですけど、三ヶ島から間を空けずして、同じように実証実験、実証運行というような形で進めたいと思っているところでございます。

○矢作いづみ委員 もう1点お伺いしたいんですけども、これは事業者に委託するというふうにご答弁があったと思うんですけど、どういった事業所を想定されているのでしょうか。

○山屋企画総務課主幹 事業者については、今検討している車両になりますと、タクシー事業者でも運行ができることになりますので、市内のタクシー事業者を中心に今お願いすることを検討しているところでございます。

○松本明信委員 この間柳瀬で説明会があったようなんですけれども、第1回目だと思えるんですけども、今の議論を聞いていて、大体並行してスタートするのかなという期待感を持っているんですけども、地元としてはかなり期待が膨らんできたんで、その辺のところの、これからのスケジュールも含めて、ちょっとお知らせください。

○山屋企画総務課主幹 柳瀬地区については、地域づくり協議会の役員と一度お話をさせていただきましたが、まだ具体的な中身の話というよりは、今後こういった形で検討を進めていくかというところのお話をさせていただいたところでございます。

○杉田忠彦委員 私も関連してなんですけど、この予算的にいうと、この資料の中で、令和2年度は3,280万ぐらいですね。令和3年度以降は、ほぼ横ばいですよ。4,100万円ぐらいが予定というか、書かれているわけなんですけれども、令和2年度については、自動車購入費が一番多いので、その部分でかかっているかなというふうに思うんですけど、令和3年度以降の4,100万ぐらいについては、内訳というか、その辺をお示しいたきたいと思います。

○山屋企画総務課主幹 令和2年度につきましては、車両購入費を入れてあるところなんで

すが、令和3年度以降につきましては、今、三ヶ島でめどがついている交通の運行費用、そこを見ておるんですが、柳瀬、富岡につきましては、今後の検討の進み方によって、また予算のほうに反映をさせていただければというふうに思っているところでございます。

○長岡恵子委員 関連の、自動車購入費は何台購入予定でしょうか。

○山屋企画総務課主幹 今、小型車両を4台の予定で計上させていただいております。

○長岡恵子委員 その4台の合計数でよろしいので、お幾らでしょうか。

○山屋企画総務課主幹 記載されているとおり、2,720万で計上させていただいております。

○松本明信委員 29ページの18と42都市高速鉄道12号線、これも長い間、ご担当でご苦労されていると思うんですけども、これの今の状況、直近状況あるいはこの負担金によって、協議会をしていますよね。その協議会の進捗状況について教えていただければと思います。

○山屋企画総務課主幹 都市高速鉄道12号線につきましては、延伸促進協議会のほうの活動が主となってきております。令和元年度につきましては、平成30年度に都市高速鉄道12号線延伸に向けた基礎調査を協議会のほうでつくりましたので、その分析を進めてきたところでございます。それとともに、東京都、埼玉県に対して要望活動を進めてまいりました。

○松本明信委員 それで、もう一つ追加で聞きたいんですけども、その基礎調査は分かった。協議会も続けているというのも分かりました。今回のCOOL JAPAN FOREST、いわゆるサクラタウン構想で、KADOKAWAがいよいよスタートする、その辺の話題から、所沢で発信するこの協議会での議論は、そういうのも話題に出しているんでしょうか、お聞きします。

○山屋企画総務課主幹 協議会の議論の中では、サクラタウンのオープンというのも議題にさせていただいております。

国のほうの交通政策審議会の答申の中で、課題としてまちづくりが上げられておる中で、所沢でやっている内容として、サクラタウンの内容を議論の場に上げさせていただいて、所沢ではこういうことをやっているということで話をしているところでございます。

○島田一隆委員 30ページ18負担金の市民文化フェアのところなんですけど、こちらは来月に行うという予定なんですけれども、今、ご存じのようにコロナウイルスの話が出ておりますけれども、こちらは判断というか、実施する、しないとか、また、もし延期とか考えられているようでしたら、その辺の現在検討されている内容について。

○吉田文化芸術振興課長 ご心配いただいておりますが、4月18、19日に予定されております第35回市民文化フェアでございますが、現時点では開催の方向で準備を進めております。国の動向ですとか、そちらには迅速に対応できるような形で注視をしております、今週の発表も一つございますし、また、3月下旬までの様子についても、きちんと把握した上で、今のところ4月1日以降のイベントにつきましては、中止を考えておりませんので、引き続

き開催に向けての準備を進めていきたいと思っております。

○矢作いづみ委員 市民文化センター運営費のところ、公有財産購入費のところ、PFIとありますけれども、PFIのことでちょっとお伺いしたいんですけれども、いろいろと固定するものとか変動するものとか、そういうものがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○吉田文化芸術振興課長 固定するものというのは、何か業務的なことですか。

○矢作いづみ委員 業務の内容で、PFIでやっていくことかと思うんですけれども、何か変動していくような要素というのがあるのかどうかということをお聞きしたいんですが。

○吉田文化芸術振興課長 この後の返還していく金額という意味では、今、ここでPFIの返還を始めますけれども、そちらについては、工事にかかった費用についてはここでご判断いただいたものが最終の決定になりますけれども、維持管理については、いわゆる人件費の部分について、今後変動に合わせて変更していく可能性はございます。

○矢作いづみ委員 その人件費の中で変動していく部分というのは、どういった内容ですか。

○吉田文化芸術振興課長 こちらについては、指標となるものが毎月勤労統計賃金指数というのがございます、そちらを参照しながら決めていくことになります。

○荻野泰男委員 市民文化センター運営費の中の修繕料ですね。こちらの具体的な内容についてご説明をお願いいたします。

○吉田文化芸術振興課長 こちらについては、現在、トイレのセンサーで不良なものがございますので、そちらについての交換修繕を予定しております。

○荻野泰男委員 トイレのセンサーの修繕ということなんですけれども、それについては、大規模修繕の中で一緒にやっちゃうというのは難しかったということでしょうか。

○吉田文化芸術振興課長 こちらについては、今回の工事の休館前については生じていなかったということで、その後、経年劣化によって発見された修繕になります。

○長岡恵子委員 33ページの33情報公開・個人情報保護審議会委員報酬の、こちら8人となっておりますが、昨年と比較して2人減っているのですが、減った理由を教えてください。

○渚江市民相談課長 まず、当該審議会につきましては、委員定数が10名以内という規定になっております。その中で、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るためご審議を頂いているものがございますが、そのためには、法学の大学教授であるとか、弁護士など専門的な知識をお持ちの方が必要な一方、各社会活動ですとか、市民公募委員等で多様な視点も併せて必要となっておりますが、その点につきましては、今申し上げた社会活動を経験されている方ですとか、市民公募委員の方を併せて3名とか、委員にすることで、ある程度担保できるものと考えましたことから、10名から8名に見直しを行わせていただいたものでございます。

- 長岡恵子委員　社会活動、市民公募委員は費用がかからないでしょうか。
- 涪江市民相談課長　こちらは費用はかかる方々でございます。
- 長岡恵子委員　じゃ、参加する人数は減っていないということでしょうか。
- 涪江市民相談課長　委員定数が従前は10名でしたが、8名に減員をさせていただいておりますので、人数は2人減となっております。
- 長岡恵子委員　減らしてしまって、市民であったり、大学教授であったり、そういった意見を吸い上げる、人数が減るということは吸い上げる力が弱くなると思うんですけども、そちらについての懸念は特にないのでしょうか。
- 涪江市民相談課長　先ほどご説明申し上げましたとおり、専門的な知識を有する委員の方が必要であるという一方、専門知識によらず多様な活動等をされた経験をお持ちの方がバランスよく委員となつていただくことが肝要かと考えておりますので、そういった意味におきましては、バランスは8名になりましても、とれているものと考えておりますので、支障はないように考えております。
- 荻野泰男委員　自治振興費の中の18節の71市民フェスティバル補助金なんですけれども、今年度は700万円で50万円ほど増えているんですけれども、その理由についてご説明をお願いします。
- 小澤地域づくり推進課長　この補助金の増につきましては、来年度、市制70周年ということもございますので、それに伴いまして増額のほうをお願いしたものでございます。
- 荻野泰男委員　そうしますと、また、令和3年度にはまた元に戻るという理解でよろしいでしょうか。
- 小澤地域づくり推進課長　そのところはまだ決まっておきませんので、今後、決まることになります。
- 荻野泰男委員　ちょっと別のところなんですけれども、そのちょっと下の77所沢市コミュニティ活動推進事業補助金なんですけれども、令和2年度の対象となる自治会町内会について、具体的にご説明をお願いいたします。
- 小澤地域づくり推進課長　今年度につきましては、5か所ございまして、三ヶ島第3区、三ヶ島第4区、下富の武野台自治会、あと向陽町町会、あと松井ですね、下安松中新井自治会の5か所になります。
- 荻野泰男委員　5か所ということなんですけれども、大体最初に各自治会等からご相談があつてから予算化されるまでにかかった年数が、大体でいいんですけれども、分かればお願いいたします。
- 小澤地域づくり推進課長　これは地区によって違うんですけれども、初めのお問合せとかがあるのは、古いもので5年前ぐらいのもございますし、2、3年前にご相談いただいて、

それですぐもう自治会側のほうの総意が決まっています、予算のほうも用意されているということであれば、あとは市のほうで予算立てのほうを用意するだけですので、一概にはちょっと決まっていらないものでございます。

○松本明信委員 32ページと33ページ関係するんですけれども、例えば7報償費の32自治協力報償とか、それから33ページの18負担金補助及び交付金の中には、所沢市地域集会施設維持管理費補助金とかと、いわゆる自治会に対する補助金、今申し上げた、前段もそうなんですけれども、金額云々じゃなくて、かつてから話が出ている、どの程度認識しているか分かりませんが、284つか5つある自治会で、8人しかいない自治会もあるとか、こういう自治会の統合合併とかという議論は、こういうものを算出する中での議論はあったのか、ちょっと確認したいんですけれども。

○小澤地域づくり推進課長 報償費につきましては、これは自治会町内会への市政の運営への協力に対するものになってございます。自治会員数が多い、少ないに関わらず、市のほうにそういったご協力のほうを頂いているものに関しましては、たとえそれが少なからうと多からうと、その数に応じまして報償費のほうは出している次第です。

例えば隣の自治会のほうと合併したらどうかとか、そういったこちらのほうから、そういったものについては、なかなか言いにくいものがございますので、そういったことはしていないものでございます。

○松本明信委員 傾向として、自治会離れが激しいところもあるし、100%入っているところは少ないと思うんですけれども、だから、今後の課題としても提案しておきたいんですけれども、やっぱりある程度集約するなりして、コミュニティを維持していくという、そういう仕掛けも担当部としてもあってもいいんじゃないかというふうに思いますが、所見をお尋ねします。

○小澤地域づくり推進課長 ご意見のほうももっともでございますので、その辺は今後いろいろと考えていきたいと思えます。

○矢作いづみ委員 先ほど長岡委員のほうから質疑があった部分なんですけれども、情報公開・個人情報保護審査会委員報酬で、先ほどのご答弁ではちょっとよく分からなかったんですけれども、専門的な知識を有する方と、それから社会経験のある方とバランスが取れているということだったんですけれども、その委員の構成ですね。弁護士が何人とか、ちょっとお示しいただければと思えます。

○瀏江市民相談課長 内訳でございますが、大学の教授が、准教授を含めまして3名、弁護士が1名、司法書士が1名、あと団体の方でございますが、1名と、あと市民公募委員が2名というふうになっております。

○矢作いづみ委員 それでバランスはとれているということだったんですが、今お聞きして

いる限りでは、専門職の方のほうが多いような気がしますけれども、2名減の理由というのをもう一回伺いたいたいです。

○**渚江市民相談課長** まず、当審議会が行いますのが情報公開制度、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営ということで、具体的には、個人情報の外部提供ですとか、目的外利用といったものにつきまして諮問させていただいて、審議を頂くものでございます。その審議を頂く中にありまして、弁護士等の専門的な知識をお持ちの方が必要である一方、社会の様々な活動をされた経験を、専門的知識は仮になくても、社会活動等で様々な知見をお持ちの方にも、そういった意味で多様な視点として審議いただくということでバランスというふうに申し上げさせていただきました。

○**矢作いづみ委員** 先ほど定数10名以内ということで、新年度は8名ということですがけれども、それ以降もずっと8名の体制で支障ないというふうに見ていらっしゃるのでしょうか。

○**渚江市民相談課長** 今回の定数の見直しにつきましては、令和元年度に改選年度に当たりましたので、その際に見直しをさせていただいたものでございます。つきましては、今後運営をしていく中で、やはり多いほうが好ましいのではないかなというような考えになりましたら、その都度検討をさせていただきたいと考えております。

○**入沢 豊委員長** 総務費に対する質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午後2時42分)

再 開 (午後2時55分)

○**入沢 豊委員長** それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き審査を進めます。

総務費に対する質疑を続けます。

それでは、33ページからですね。

○**長岡恵子委員** 先ほどの関連なのですが、先ほどの審議会委員の構成を教えていただいたのですが、前回の、10人であったときの構成も教えていただけたらと思います。

○**渚江市民相談課長** 改選前の前回の構成でございますが、大学教授、准教授が3名、弁護士が1名、司法書士が1名、あと社会福祉士の資格をお持ちの方が1名、あと団体、青色申告会、あとこちらの婦人団体からそれぞれ1名ずつ、あとは市民公募委員の方が2名の合計10名ということでございます。

○**長岡恵子委員** よく市役所の方はパブリックコメント等を意見を募集していることが多いかと思うんですが、こういう大事な委員を減らしてしまってよいという認識でよろしいのでしょうか。

○**渚江市民相談課長** 今回につきましては、市民公募委員の方も10名から8名に減らす中、同じ2名ということを確認しておりますし、あと10名から8名になりましても、諮問をさせ

ていただく事柄に対しまして、適正に審査いただけるものと考えておりますことから、このような判断をさせていただいたものでございます。

○杉田忠彦委員 市民活動支援事業費の中の役務費、31市民活動総合補償保険料371万円なんですけれども、この金額については、ここ数年、同じですか。ちょっと確認したいんですけれども。

○兵頭地域づくり推進課主幹 31年度が契約金額は287万8,430円、30年度の契約金額は196万6,450円、29年度が契約金額は249万3,390円です。

○杉田忠彦委員 そうすると、何か金額的にちょっとばらつきがあるように思うんですけれども。それから、あと3年間ぐらいで利用実績というか、実際にどのくらいの補償されたというか、あったのか。

○兵頭地域づくり推進課主幹 31年度はまだ終了しておりませんので、30年度の支払金額が94万2,588円、29年度が271万4,000円、28年度でございますが、支払金額が420万8,740円、以上でございます。

○杉田忠彦委員 件数的にはどうでしょうか。それから、あとは審査した結果だめだったかというのがあるのかどうなのか。

○兵頭地域づくり推進課主幹 件数が30年度は12件、29年度が11件、28年度が12件でございます。

なお、この3年間につきましては、審査をしてから否になったというものはございません。

○杉田忠彦委員 最後になるかと思うんですけれども、そもそもこの対象となる団体というか、それは市内全体でいうとどのくらいあるのか。ちゃんと対象ですよと決めていないものでも、活動している中で起きた場合に使えますかという形でも出るのかどうなのか。その辺お伺いします。

○兵頭地域づくり推進課主幹 あらかじめの登録につきましてはございません。ただし、例えば震災で遠隔地へ出向いてボランティア活動をするというような場合は届出をしていただくんですけれども、市内で自主的に公益活動をされている団体の方につきましては、あらかじめ市への登録は必要ございません。

例えばけがをされたときに報告をまず頂くんですけれども、その中で、こちらの対象になるかどうか、また、けがの内容などもお聞きして審査をしているところでございます。

○荻野泰男委員 吾妻まちづくりセンター運営費に関連してお聞きいたします。

ほかの行政区では、地域づくり協議会活動支援交付金が全て、令和2年度が120万円となったんですけれども、吾妻地区におけます地域づくり協議会の発足に向けての見通しというか、その辺について状況をご説明願います。

○田中地域づくり推進課主幹 吾妻地区につきましては、今年度、引き続き協議会の立ち上

げができますように、説明会等、意見交換会等を2回ほど行いまして、令和2年度も引き続き情報交換、意見交換をさせていただくように、吾妻連絡協議会とお約束をしているところでございます。

○荻野泰男委員　これまでの取組は分かったんですけども、令和2年度には何とか設立までこぎ着けられそうかどうか、その辺についてはいかがでしょうか。

○田中地域づくり推進課主幹　協議会も、どこの地区もそうなんですけれども、すぐに協議会、総会を行って立ち上げるということではなくて、やはり、準備会を行いながら、その地区にはどういった協議会の活動が必要かとか、予算が必要かとかということを検討しながらですので、引き続き協議会、今11区中10地区で設立されておりますので、鋭意努力はしていきたいと、吾妻まちづくり協議会の設立につきまして、吾妻まちづくりセンターのセンター長等とも協力しながら、設立に向けて努力したいと思います。

○島田一隆委員　関連なんですけれども、今、10行政区で地域づくり協議会活動が行われていると思いますけれども、活動の内容はどのようなものを今行われているのでしょうか。

○田中地域づくり推進課主幹　各協議会につきましては、その協議会の地区の特色を生かしながら様々な活動を行っておりますが、大きなところでは、三ヶ島地区で交通安全教室を教習所と一緒に開催したり、富岡地区では買物支援、柳瀬地区も買物支援を行ったり、そういった中で、主に今までも活動している防災、防犯、地区の様々な活動とタイアップしながら協議会を活動しているところでございます。

○杉田忠彦委員　今のまちづくり協議会の関連なんですけれども、120万円を交付するという事なんですが、今言われたような事業内容をした結果、どのような報告がされて、例えばもう返金は全くないのかどうなのか。例えば、余るようなことがあればそういうことを返金されるのかどうなのか、その辺の報告のされ方等お伺いします。

○田中地域づくり推進課主幹　様々な活動を行っていただいている中で、こちらは交付金ですから、年度末にはきちんと実績報告を出していただきまして、交付金と実際に支出した金額の差額がございましたら返金を頂いているところでございます。毎年何件かは返金していただいている地域づくり協議会がでございます。

○島田一隆委員　先ほどのなんですけれども、ちょっと幾つかお示しいただきましたけれども、私が知りたかったのは、各行政区でやっている主立ったもので構わないので、それぞれお示しいただけませんか。

○田中地域づくり推進課主幹　各地区でということではなくて、主立ったものと、それぞれ広報紙の発行をしていたり、それから、その地区のカルタとか遺産認定をしたウォーキングマップを作製したり、地区によって様々な事業を行っております、この事業が全部の地区で統一されてやっているということではございませんので、よろしくお願いたします。

○松本明信委員 関連ですけれども、そろそろ第2ステージというか、協議会ができた10行政区も、今おっしゃったように広報を発行したり、120万円、100万円もらって行事はこなしている。収支報告もちゃんとしているという、ですけれども、第2ステージは各種団体が今のところは婦人部会だとか、環境部会とかという名前をつけている。そこに各種団体も加盟して、協議会は一応形はできていると。次の段階で防災、防犯にしても環境にしても、それぞれの担当部から補助金が出ている。それを一本にして、協議会が、いわゆる分権で、各協議会が、各地区の行政区が自主的に何かをやるという段階にそろそろなってくるんじゃないかと。吾妻に入る、入らないに関係なく、吾妻が入らないと、所沢が入らないとできないとってずっと説得してきたわけですよ。だけど、そういうことじゃなくて、もう見切り発車で、次の段階、現場は待っているんじゃないかと思うんですよ。本来的な地域にお金を送るし、地域での活動を計画的にやって、広報紙を出したり、イベントをちょっとやるぐらいでは片肺飛行なんですよ。それについての議論は今されているのかどうか。

○田中地域づくり推進課主幹 議員ご指摘のように、今まではどちらかというと、協議会の広報活動、PR活動が主にあったと思うんですが、これからは、やはり今まで少し弱かったと思われる福祉分野ですね。そういった制度や分野ごとの縦割りだったものを支えて、受け手というような関係を超えた事業が展開されていったほうがいいのかなど。地域でできることは地域で解決する仕組みを、人と人、人と資源が世代や分野を超えて、地域丸ごとつながるような、地域に暮らす人たちがともに支え合えるような地域共生社会の実現向かってこれからいくのかなというふうに考えております。

○荻野泰男委員 47ページ一番下の基地対策費の44所沢市基地対策協議会交付金なんですけれども、今年度の予算と比べると15万円ほど増えているようなんですが、その理由についてご説明をお願いいたします。

○内野企画総務担当参事 今年度増額させていただいた理由につきましてですが、市の中で14か所、推進塔というものが設置されております。基地全面返還は市民の願いと書かれた推進塔というのがありまして、その1か所を移転する形に、ちょっと所有者の関係でなりまして、その設置費用として15万円を上乗せして計上させていただいているものでございます。

○荻野泰男委員 ちょっと予算と離れるかもしれないんですけれども、今度28日でしたか、東西連絡道路の開通のご案内、我々も頂いているんですけれども、ちょっとこういう状況の中で、実施についてどのように考えているのかお尋ねいたします。

○内野企画総務担当参事 3月28日に行われます東西連絡道路の完成記念式典につきましては、その日に開通する関係上、どうしても延期等できない形になっております。しかしながら、一部事業を縮小して開催する予定で降ります。

○矢作いづみ委員 48ページ西所沢駅の西口なんですけれども、今日、午前中にも質疑があったと思うんですけれども、ちょっとイメージがよく分からなかったんですけれども、駅前のスペースなども設計されるというようなことを説明書に書いてあったかと思うんですけれども、大体どの位置に計画をされるのかお示しいただければと思うんですが。

○田中交通安全課長 西口のイメージでございますが、まず、西武と協議をしているものですから、しっかりしてどこに施設を置くかということも決まっております。ただ、現在、3宅地、市のほうで西口の開設用地としてとっておりますので、その中に駅舎を造って、当然その前のところには車椅子の方がご利用になったりするのにも不便をかけないようにスロープをつくったりですとか、点字ブロックなどの設置とかを考えながら造っていくということで、まだ具体的にこうですということはお示しできない状態でございます。

○矢作いづみ委員 具体的になるのは、大体どのぐらいの時期になりますか。

○田中交通安全課長 これは、西武との基本協定が締結できたときということとしかまだお答えできない状態でございます。

○矢作いづみ委員 今年度中にはできるということですか。

○田中交通安全課長 それにつきましても、今年度中、できるだけ努力はしているんですが、今現在、何とも言えない状態でございます。

○荒川 広委員 この駅舎の広場の設計はいいんですけれども、駅そのものの設計で、改札口に駅員を置くのか置かないのか、秋津駅なんかは置いていないですよ。この辺はどんなふうな考え方、ありますか。

○田中交通安全課長 これにつきましても、現在、西武と人を置くか、無人化にするかというところで、経費の関係もございますので、協議を進めているところで、申しわけございません、お答えできない状態です。

○矢作いづみ委員 その下のところなんですけれども、所沢駅にホームドアということで、その後、ほかの駅にも広げていかれる予定かと思うんですけれども、今後どのように進めていかれるのか、いつごろになるのかということが分かればお示ししたいと思えます。

○山屋企画総務課主幹 今現在、所沢駅のほう、ホームドアを進めているわけなんです、それ以外の駅ということかと思いますが、それ以外の駅については、西武鉄道のほうでは所沢市内については、まだ特段の予定はないというふうにお聞きをしております。

市といたしましては、特に新所沢駅、あるいは航空公園駅の障害がある方が使う施設が近隣にあるような駅につきましては、なるべく早い整備を求めていくものでございます。

○杉田忠彦委員 今の関連なんですけれども、事業概要調書の54ページ、一番下に乗降客数が1日10万人以上の駅について、三者が3分の1ずつ負担するというので、三者というのは、国と県ですよ。所沢駅は10万人以上の乗降客数だと思うんですけれども、新所沢駅と

か、他所所沢市内の駅では、多分10万人超しているところは現状ないんですけども、もしやるとしたら、補助金のほうはどうなるのでしょうか。

○山屋企画総務課主幹　まだ具体的な駅が分かりませんので何とも言えないところではあるんですが、基本的に国の考え方にのっとれば、同じように、原則として3分の1ずつ、国と地方と事業者で持つという考え方は引き継がれるものと考えております。

○島田一隆委員　先ほどの西所沢駅のところへちょっと戻ってしまうんですけども、いろいろ今回変更もありましたけれども、こっちの駅に通じる道路のところですね。前、何か時間帯でいろいろと交通、あそこ道が狭いじゃないですか。あそこの規制をかけるようなお話をされていたと思うんですけども、そちらについての変更とかは、特段ないのでしょうか。

○田中交通安全課長　そちらの進入路につきましては、現在、地元の方と協議しております。また、まだ地元としてもはっきりとした意向がまとまっていないところもあるので、もっと意見を集約させていただいて、最終的な案を市のほうで決めて、地域の方にご理解いただくということで今動いているところでございます。

○島田一隆委員　あと回転用の自転車駐車を潰してやったと思うんですが、あの辺の変更とかは、特段ないということでもいいのか。

○田中交通安全課長　回転広場の工事につきましては、西口が開設をできる時、工事をかける時に、同時に広場を造っていく予定でございます。

○荻野泰男委員　自転車対策費の中の10節需用費、06修繕料（施設）なんですけれども、今年度が約142万円ということで、金額も増えているんですけども、ちょっと具体的な予定している内容についてご説明をお願いいたします。

○田中交通安全課長　来年度、修繕予定といたしましては、現在は小手指駅南口第2自転車駐車のこちらのほうに2段式のサイクルラックがあるんですけども、こちらを交換する予定でございます。また、西武球場の前に臨時の自転車駐車がございまして、こちらのほうの白線も消えておりますことから、こちらのほうの修繕をさせていただきたいと考えております。

○入沢 豊委員長　それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

お疲れさまでございました。

休　　憩（午後3時20分）

再　　開（午後3時24分）

○入沢 豊委員長　再開いたします。

引き続き、第2款総務費について審査を行います。

○川辺浩直委員　55ページ31著作権使用料、43鉄道駅放送設備改修費負担金ですけども、これは所沢駅のチャイムがトトロのメロディーになるということだと思いますけれども、曲名や曲の長さとか、そういったものは具体的に決まっているのでしょうか。また、開始の時

期について教えて頂きたいと思います。

○山屋企画総務課主幹 具体的な曲とか長さにつきましては、今検討中でございますので、まだ決まっておりません。

○川辺浩直委員 今年が市制70周年ということで、今年中にやれるのかどうかというのもめども立っていないでしょうか。これ、もうちょっと教えてください。

○山屋企画総務課主幹 失礼しました。今年が市制施行70周年ということですので、今年中にメロディーのほうを替えていくようなめどは一応ついているものでございます。

○松本明信委員 12節、58看板作製等業務委託料、もうちょっと具体的に、何か分かっていたら教えていただければと思います。

○渡辺企画総務課主幹 看板作製等業務委託料につきましては、1つは聖火リレーの交通規制看板、こちらで設置等も含めて委託するものでございます。もう一つは、併せて70周年記念事業のほうで、こちら看板を作製するということととっております。合計がこの6,154万1,000円になります。

○松本明信委員 ありがとうございます。

その下の60絵本制作委託料についても、ちょっと具体的に分かれば教えてください。

○山屋企画総務課主幹 絵本制作委託料につきましては、市制施行70周年の記念事業として考えているものでございます。

具体的な内容は、この金額につきましては、ハードカバーの絵本を作製した場合の見積もりとなっているところでございます。

内容につきましては未定となっておりますが、所沢市の昔からある民話のようなものとか、航空の歴史等ですね、所沢にまつわるお話の絵本というふうにする予定でございます。

○松本明信委員 42東京オリンピック・パラリンピック県共同事業負担金、この間、説明を頂いたんですけども、令和2年度の主な取組の中に、いろいろ書いてありますよね。イタリアオリンピックチーム事前キャンプ受入れとか、云々と書いてあります。その中でももう少し具体的にお尋ねしたいのは、イタリア選手と市民との交流機会の創出とあるんですけども、具体的に、例えば三ヶ島地区の人と何かやるとか、そういう検討はされているのかどうか。もう少し地域の方が分かりやすいような表現がないのかなと思って、決まっていたら教えてください。

○渡辺企画総務課主幹 こちらにつきましては、特に今、全体的に市民の方と交流機会をとということで一応考えておりますけれども、当然、キャンプ地が早稲田大学の所沢キャンパスを利用するというところで、地元であります三ヶ島地区の方々にも何かご協力を頂いて、一緒にやっていきたいなというところは考えているところでございます。

○島田一隆委員 これも、先ほどもちょっとあったんですが、コロナウイルスの関係もあっ

て、所沢市もむしろその情報は欲しいと思っているんでしょうけれども、そちらについては、いろいろな国、I O Cとかいろいろあるかもしれませんけれども、情報の連絡、やり取りというのは、今はどのような形でやり取りしているんでしょうか。

○渡辺企画総務課主幹　こちらは、オリンピックについては、やはり開催する、開催しないというのはI O C、日本でいいますとJ O Cになるかと思えますけれども、組織委員会のほうから連絡は来るのではないかというふうに考えております。

また、イタリアチームにつきましては、イタリアチームの代理人であります業者がおりますので、そちらの業者を通じて、本市のほうに連絡が来るものというふうに考えておりますが、今のところ何の連絡もございません。

○島田一隆委員　今回これ予算が通りますと、いろいろ記念品であるとか、横断幕の作製とか看板作製とか、そういったものがいろいろ発注されるかと思うんですけれども、その辺はどうなんですか。これはもう予算が通ると、すぐにそういった準備に取りかかるのか。それとも、コロナウイルスの情勢なんかありますので、少し様子を見てから発注をするとか、その辺の内部の検討状況はいかがになっていますか。

○渡辺企画総務課主幹　こちらの予算の中でお認めいただいた後に、すぐにもやらなくちゃいけないものも、例えば聖火リレーなんかですと聖火リレーの看板の作製から設置に多少時間がかかりますので、4月に入ってすぐに動かなくちゃいけない事業もございますし、また、委託料の56の輸送オペレーション支援業務委託料につきましては、債務負担を頂いておりますので、こちらはもう既に動き出しているというところもございます。ただ、現在の情勢を踏まえまして、少しでも時間がかけられるものについては、なるべく使用せずに考えてやっていきたいなというふうには考えております。

○荻野泰男委員　7節報償費の記念品なんですけれども、こちらはオリンピック・パラリンピックの事業と市制施行70周年、両方入っていると思うんですけれども、ちょっと具体的にどういったものを考えているのかご説明をお願いします。

○渡辺企画総務課主幹　こちらの記念品につきましては、1つは、キャンプのボランティアのユニホームの予算、もう一つは、イタリアオリンピック委員会やイタリア選手たちへの記念品代、また、聖火リレーにつきましても、ボランティアのユニホーム代というような形で入ってございます。

また、70周年につきましては、記念式典でお配りさせていただく予定になっております記念品等の予算でございます。

○荻野泰男委員　それから、同じページの旅費の中の外国旅費がありまして、こちらは70周年のほうの事業の分のようなんですけれども、もうちょっと具体的にどういった内容なのか、ご説明をお願いします。

○内野企画総務担当参事　こちらの外国旅費につきましては、イタリアへの渡航費用でございまして、延べで4回行ける形になっております。今具体的には2名を2回という形で行く予定でおります。

○荻野泰男委員　そのイタリアに渡航するその目的についてご説明をお願いします。

○内野企画総務担当参事　こちらにつきましては、市制施行70周年記念事業といたしまして、イタリアあるいはフランス等の友好都市、現在のところはイタリアの都市を友好都市として結びたいというふうな形の渡航費用でございます。

○荻野泰男委員　友好都市ということなんですけれども、ちょっと具体的な都市とかは、何かもうめどは立っているんでしょうか。

○内野企画総務担当参事　現在のところ、複数の都市と打診しておりまして、具体的にはまだ決まっております。

○松本明信委員　客引き条例大歓迎でございまして、遅きに失したと思うくらいですけども、この事業概要調書に書いてある取組の中の禁止区域は決まっているんですか。まず、それをお尋ねします。

○青木危機管理課主幹　禁止区域につきましては、現在、プロペ通り周辺、所沢駅西口ロータリー周辺、それと所沢駅の東西連絡通路を予定しております。

○松本明信委員　巡回は委託してやるんですけれども、今で想定している巡回頻度、人数、その辺が分かっていたらお尋ねしたいんですが、また、その下の取組で、啓発品とありますね。啓発品で、まだ今の段階で分かっていたらなんなんですけれども、どういう目立つステッカーなのか、あるいは店舗に貼ってもらうのか、その辺のイメージが分かっていたらお聞かせください。

○青木危機管理課主幹　まず、巡回の頻度、人数でございますが、月20日間、3名で回るということを予定しております。巡回の時間につきましては、基本的には午後5時から午後10時までの5時間を予定しております。また、啓発品につきましては、ティッシュペーパー、チラシ等を現在考えているところでございます。

○松本明信委員　それは、土日に限定しないで平日も含めての話ですか。

○青木危機管理課主幹　曜日は特に限定しておりませんが、やはり、週末に客引きの人数が多くなるということもありますので、週末を中心に巡回をしていきたいと考えております。

○松本明信委員　もう一つお尋ねします。

客引き行為がだめなのは誰でも分かっているんですけれども、優良店舗とか、協力店舗に対して、何か啓発するようなステッカーとか何か聞いたような、聞かないような気がするんですけども、そういう協力店舗、商店街の人たちに、そういう客引き行為に対する歯止

めになるような、PRになるような、そういうポスターはつくらないのか。

○青木危機管理課主幹 客引きをしないということを宣言されたお店に対しまして、A4サイズのステッカーを、「客引きしない宣言店」と大きく書いてあるステッカーを、協力を申し出てくださったお店に対しては配りまして、店に貼っていただくということを考えております。

○植竹成年委員 関連なんですけれども、今、この客引きの対策として、プロペ通り、または所沢駅西口のロータリーを中心に、また、さらに週末実施するということがあったんですけれども、僕の認識だと、プロペ通り及び所沢駅のロータリー周辺においては、ガーディアン・エンジェルスが、週末この時間帯にパトロールを毎週実施している認識なんです。そういったような上では、同じこのような取組が、同じ曜日に同じ時間帯に、片や青少年課のガーディアン・エンジェルスが、またやこの危機管理課の客引きの巡回員というか、指導員が同じ時間に活動するというのは、非常に効率悪いかと今聞いていて認識したんですけれども、その辺の青少年課との連携というのとはとられているのでしょうか。

○青木危機管理課主幹 ガーディアン・エンジェルスを含めました、条例の中で制定しております地域コミュニティという、地域の皆さんとの連携の中で、ガーディアン・エンジェルスとも連携をとって対策を進めていきたいと考えております。

○矢作いづみ委員 同じところでお伺いしたいんですが、先ほど禁止区域をプロペとか所沢駅西口、東西連絡通路ということでおっしゃっていたんですが、区域を広げていくというお考えはあるのかということと、その場合、条例改正とかが必要になるのかどうか伺います。

○青木危機管理課主幹 条例施行当初、禁止区域ということで、さきにも述べましたようにプロペ通り周辺、所沢駅西口ロータリー、また所沢駅連絡通路を考えておりますけれども、状況によって、今後地域を追加していくということも可能でございます。

また、地域の指定に関しましては、告示で定めておりますので、こちらにも必要に応じて、条例の改正ではなく、告示するという形で考えております。

○入沢 豊委員長 それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午後3時42分）

再 開（午後3時55分）

○入沢 豊委員長 再開いたします。

引き続き、第2款総務費について審査を行います。

○川辺浩直委員 59ページ13節の36RPAライセンス使用料、まず、他の部署に先駆けて市民税課が市民税賦課事務RPA導入事業を始めることになった背景を教えてくださいませんか。

○近藤市民税課長 このRPA事業につきましては、経営企画部実施のRPA試験導入に参

加いたしましたところ、反復して行う単純処理をRPAにて自動化することにより、多くの作業時間が削減できることが検証できました。

このことから、RPAの導入先進市であります愛知県一宮市へ視察に赴きましたところ、RPAの運用による大幅な作業時間の縮減並びにそれによる職員の負担軽減が確認できましたので、本市におきましても、削減された時間を有効に活用し、市民サービスの向上につなげていくため、RPAの導入をしていくことに至ったものでございます。

○川辺浩直委員 非常に効率化にとってはいいと思うんですけども、収税課など、ほかの業務への横展開というのは考えているんでしょうか。

○近藤市民税課長 RPAにつきましては、現状では、市民税課におきまして、幅広い活用に取り組んで、導入の効果を最大限発揮できるよう努めてまいりたいと考えております。しっかりとした成果を残したいと考えております。

これ、将来的な話になってしまうわけですが、税三課、市民税以外にも収税課、資産税課がございまして、この横の展開につきましては、今後検討していくことになるものではと考えております。

○長岡恵子委員 関連して、相談や窓口業務等の職員が当たる時間が確保されとありますが、こちらの作業時間はどれぐらい削減することができるのでしょうか。

○近藤市民税課長 当市では、まだ実証実験ですとか検証等をしていないため、正確な数字というのはまだ出てございません。他自治体の検証結果になってしまっていますが、当市と同規模の自治体である愛知県一宮市では、4つの業務で743時間かかっておりましたものが、RPA導入後は447時間、約4割の削減ということでございます。

○川辺浩直委員 18節、52地方税共同機構負担金についてちょっとお聞きしたいんですけども、これは本年度、令和元年度から計上されている予算だと思うんですけども、この負担金の内容と848万6,000円の根拠ですね。これを教えていただけますでしょうか。

○近藤市民税課長 こちらの負担金の内訳といたしましては、こちらは地方税ポータルシステムの関係になります。まずは、負担金としては、ポータルシステム運営費でございまして。内容といたしましては、基礎負担金、それから地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステムを利用するための地方税共同機構に加盟したことによる会費でございまして。

次が電子申告等関係費負担金ということでございまして、電子申告システムに係る運用及び維持管理に要する経費でございまして。

続きまして、e-Tax次期更新準備資金でございまして、e-Taxの次期システム更新等に備えるため、交換時における負担の増加を抑制することを目的に所用の予算確保をするための経費でございまして。

次が、国税連携関係費用の負担金でございまして。こちらにつきましては、国税データ連携

システムを開発、運用するための経費でございます。

次が、金融機関業務分担金でございます。こちらは年金特徴でございます。公的年金等特徴に係る業務システムの運用維持管理に要する経費でございます。

最後になりますが、扶養親族等申告書の費用の負担金でございます。こういったもろもろの負担金を合算した金額が848万6,000円となっております。

○川辺浩直委員 この機構を使うことによって、業務の簡素化、効率化が図れるというふう
に認識しているのでしょうか。

○近藤市民税課長 こちらの地方税ポータルシステムにつきましては、電子申告あるいは給
与支払報告書等が市役所のほうに電子データとして送られてくるわけでございますけれども、
全国全ての自治体が加入しているものでございまして、こういった電子データを活用して事
務の効率化を図っていくというものでございます。

○川辺浩直委員 62ページの70キャッシュレス決済導入委託料についてちょっとお聞きした
いんですけれども、調書で74ページになるんですけれども、これはキャッシュレスで納税が
できる環境整備事業とした背景と、これが収納率向上に効果が期待できるかどうかというの
をお伺いしたいと思います。

○関口収税担当参事 このキャッシュレス決済を導入する背景といたしましては、キャッシ
ュレス決済で、特にクレジットカードを利用した決済への市民のニーズがあったため導入を
進めてまいりましたところ、現在委託しております収納代行業者のシステムを活用してキャ
ッシュレスでの決済が可能であることが分かりましたので、令和2年度の10月から、市税等
の手段としてLINE Pay、モバイルレジ、モバイルクレジットを導入することとしたも
のでございます。

なお、収納率の向上への効果ということでございますが、キャッシュレス決済の利用者層
としましては、コンビニ納付を利用する納税者が大半であると想定されますので、納税方法
の内訳が変わるものではなく、収納率の向上の大幅な向上は図れないものと考えております。

○川辺浩直委員 じゃ、銀行の納付書とか振込票はそのまま使えるのか。また、このキャッ
シュレス化の周知というのは、どのような形でやっているのか教えていただけますでしょ
うか。

○関口収税担当参事 今までの納付書で行う新しいシステムが使えるようになっております。
それは、バーコードが同じということですので、利用が可能ということになっております。

それから、周知につきましては、ホームページや広報ところざわ、市ホームページ及び窓
口などの機会を捉えて、キャッシュレス決済の開始につきまして周知してまいります。

○川辺浩直委員 最後に、今、市民の皆様が一番普及率が高いと言われている交通系の電子
マネーですね。これはまだ使えないと思うんですけれども、今後使えるようになるのかどう

か、計画等あるんでしょうか、教えてください。

○関口収税担当参事 交通系の電子マネーにつきましては、今のところは考えておりませんが、導入可能ということであれば、検討してまいりたいと考えております。

○川辺浩直委員 市民への周知で、SMSのショートメッセージなんかも利用するんでしょうか。

○関口収税担当参事 ショートメッセージを利用した周知は考えておりません。

○島田一隆委員 徴収事務全体的に係るところなんですけれども、今までも予算委員会とか決算でも、催告の仕方とか、収納率の向上についていろいろ議論をしてきた経緯があると思うんですけれども、片や一方で、払いたい意志があるんですけれども、事業の関係とかで、なかなか払えないというようなお話も最近ちょっと私なんかもご相談を受けたりするわけなんですけれども、現在、催告の仕方というんでしょうか、何か月ぐらい滞納すると、例えばはがきであるとか、電話であるとか、そういった催告というのは、どれぐらい滞納すると、まずされているのか。

○関口収税担当参事 まず、税金を滞納されますと、納期限を過ぎて20日以内に督促状が出されます。督促状を出した後に、まだ未納であるということが確認できた場合には、今度、オートコールを実施いたしまして納税の勧奨をしていきます。さらに、それでも未納が解消できない場合については、随時催告書というものをお出しして、注意喚起を図りながら納税を頂くように勧奨しております。

○島田一隆委員 催告書なんですけれども、何かご相談頂いた話だと、結構赤い紙で、結構緊急をすごくアピールしたような形で、もらった方が非常にびっくりされたなんてあるんですけれども、現状その催告書というのは、どのような形ですか。

○関口収税担当参事 催告書についてでございますけれども、もともとは普通の封書、普通の黄土色の封筒でお送りしていたものなんですけれども、こちらにつきまして送付すると、大半の方が目につかなくてそのまま破棄してしまうなどということが耳に入ってきておまして、何か変更したほうがいいんじゃないかということで、埼玉県内もそうなんですけれども、いろいろと封筒の色を変えたりして、工夫を凝らしながら、目に留まりやすいようにということで検討しましたところ、今、委員のおっしゃった赤い封筒ということで、確かに目に留まって少しどきっとするということなんですけれども、目に留まれば、納税していただけるのかなと考えまして、そういった形にしております。

○島田一隆委員 いろいろ相談なんかも来られていると思うんですけれども、やっぱり悪質なものに対しては、もちろんそれは毅然とした対応をというふうに、それはもっともなんですけれども、やはりいろいろな事情の中で払いたくても払えないというような状況の方がいらっしゃる場合というのは、現状、市の対応というのは、その一律の対応をされているの

か、何か少し分けた対応をされているのか、その辺については、今、現状はいかがでしょうか。

○関口収税担当参事 個々に滞納者の困っている状況が違いますので、一定のところは一律になりますけれども、それ以上のところは若干その人に合わせた状況に勘案しながら、納税促進しているところでございます。

○杉田忠彦委員 資料の74ページに戻る感じなんですけれども、今回キャッシュレス決済をするということで、コンビニエンスストアに行っている人がこちに回るのが多いのかなというふうに言われたんですが、まず、ペイジー納付だったり、金融機関、コンビニエンスストアとか、所沢市指定の窓口の納付が今あるということで、それぞれ割合的には、現状はどんな感じになっているのでしょうか。

○関口収税担当参事 今言われた納税方法別のパーセントでございましてけれども、コンビニ納付が全体の約41%、それから銀行窓口等での納付ですね。こちらが15%。それから口座振替が32%、それからペイジーで納付していただいているのが12%でございます。

○杉田忠彦委員 コンビニが一番多いというのが分かったんですけれども、それぞれ、多分1件当たり手数料みたいな、何かあったと思うんですけれども、これ全て同じなんですか。

○関口収税担当参事 手数料については、口座振替については10円、その他のコンビニですか、ペイジーについては55円でございます。窓口については手数料はございません。

○杉田忠彦委員 そうすると、口座振替が10円ということで、ある意味5分の1なんで、市にとっては一番助かるわけですね。そういった意味では、口座振替を増やす努力もされているということよろしいですか。

○関口収税担当参事 口座振替の加入のキャンペーンなどを行いまして、本年度も、8階で行っています申告会場でティッシュを配るなどして勧誘に努めております。

○荻野泰男委員 同じくキャッシュレス支払いについてなんですけれども、10月からスタートということなんです、市・県民税、固定資産税、都市計画税もそうですけれども、大体5月とか6月に納付書が届くかと思うんですけれども、そのときの納付書の案内の中に、そういった10月からこういうこともできますよというような周知もされるのでしょうか。

○関口収税担当参事 残念ながら、当初の納付書には、ご案内を入れるのが間に合わなかったもので、ホームページ等でご案内させていただくようになると思います。

○荻野泰男委員 それから、新規事業概要調書ですと73ページになるんですけれども、ショートメッセージサービスを利用するの催告ということなんですけれども、このシステムについては、携帯電話の番号が分かる方が対象になるのかなと思うんですが、市のほうで携帯電話の番号を把握されている方の割合とか、もし分かれば教えていただきたい。

○関口収税担当参事 直近の件数で申し上げますと、2月で9万件ほどの未納がありました。

その中で、約30%の携帯電話の確認ができているということでございます。

○荻野泰男委員　こういった催告も始まるということなので、市としては、市民に携帯電話の番号を登録してもらうことをこれからは推奨していきたいというようなことになるんですか、そうすると。

○関口収税担当参事　確認できる範囲内で番号を聴取して、その中で事業を展開できればなと思っております。

○荻野泰男委員　新たな催告の方法ということなので、結構いきなり届くと驚く方とか、場合によっては詐欺なんじゃないかとか思う方もいるかもしれないと思うんですけれども、こういったことを市が始めるということの周知も大事だと思うんですけれども、その点についてはどのように考えていらっしゃいますか。

○関口収税担当参事　周知につきましては、ホームページや広報等で行いたいと思っております。そして、その詐欺ではないかと疑われる場合なんですけれども、こういう場合には、最初に今回の場合、所沢警察署のほうに、こういう番号でこういった事業を行いますという届出をしておくことで、そういった詐欺のようなことが確認できるということになっておりますので、そういったことをやっていきたいと思えます。

○島田一隆委員　その関連で一つ、先ほどの話の続きになるんですけれども、そうすると、このSMSの催告というのは、どのタイミングで入ってくるというふうに考えられているんですか。オートコールとか、いろいろおっしゃっていたじゃないですか。どのステップで入ってくるのか、現段階の計画というか。

○関口収税担当参事　スケジュールにつきましては、今後効率的なところを検討していきたいと思えます。

○矢作いづみ委員　同じところなんですけれども、このシステムの内容なんですけれども、機械が自動的にやっていくという理解でよろしいですか。

○関口収税担当参事　そのとおりでございます。

○矢作いづみ委員　電話による催告というのも以前やっていたかと思うんですけれども、そうすると、それはもうなくなっていくということですか。

○関口収税担当参事　自動音声催告システムも利用しながら、SMSも一緒にやっていくということでございます。

○荻野泰男委員　68ページの45埼玉県市町村選挙管理委員会連合会入間支会共同事業負担金なんですけれども、これは本年度の予算には入っていなかったものなんですけれども、令和2年度から新たに発生するものということでよろしいのでしょうか。

○小林選挙管理委員会事務局次長　こちらの事業につきましては、隔年で実施している事業でございます。

○島田一隆委員 国勢調査のところですけども、前回、たしか人数に違いが、実態と違いがあって、所沢は非常に人口が流出しているみたいなような記述もありましたけれども、今後、その辺の調査の徹底といったらいいんでしょうか、その辺はどのように考えられているんでしょうか。

○菅原文書行政課長 前回調査におきまして、人口の速報値が大きく異なってしまった大きな要因といたしましては、聞き取り調査票、この数が多く、完成度がすごく低かったということが分かっております。ですので、来年度の実施におきましては、この聞き取り調査表の作成に当たっては、確実に聞き取りが行われるよう、調査員及び指導員に注意徹底して改善を図ってまいりたいというふうに考えております。

○島田一隆委員 そうすると、これは各自治体で聞き取り調査票というのは作成したり、結構国でやっている割にはばらつきがあるということなんですか。

○菅原文書行政課長 聞き取り調査票といいますものは、不在で会えないあるいは調査を拒否する世帯等について、近隣や例えばマンションの管理人等に聞き取りで調査票を作成するというものでございます。

この調査票の作成におきまして、十分な聞き取りができなかったところなどは、独り世帯というような形でカウントされてしまったというのが前回の大きな要因です。

ですので、来年度の実施におきましては、そういったことがないように、確実な聞き取りをするように徹底してまいりたいというふうに考えております。

○島田一隆委員 そうすると、10年前はそんなに開きがなかったわけじゃないですか。それで、今回、前回に限ってちょっとその辺が不徹底だったということについては、どういうことなんですか。単純にその調査員とかの、うまく聞き取りができなかったとかということなんでしょうか。その辺どのような、10年前と5年前の差というんですか、その違いというのはどういうふうに分析されるんですか。

○菅原文書行政課長 10年前と5年前の差ということでございますが、前回からインターネット回答というものができました関係で、先にインターネット回答のほうの調査票を配付した後に紙の調査票を配付するなど、少し10年前とは違った形での調査票の配付の仕方というものがございましたことから、そういったこともそういったことにつながったというふうに考えているところでございます。

○松本明信委員 これ調査員の募集は厳しいというのを前に聞いたことがあるんですけども、どうですか、現状は。これからだろうけれども。

○菅原文書行政課長 今月から調査員の募集をかけているところでございまして、今現在で150名程度の応募がある状況でございます。ですが、まだまだ約1,750人の調査員をそろえなければいけないところではありますが、今後の状況を見守りつつ、また職員等にも依頼をか

けていくようになるというふうを考えております。

○松本明信委員　何か団体だとか、自治会だとか、そういったグループに声かけも前にやったような気がするんだけど、そういうのは継続的にやっていますか。

○菅原文書行政課長　そういった団体等にもお声をさせていただいておりますし、例えば民生委員等にもご協力をお願いしているところでございます。

○入沢　豊委員長　以上で第2款総務費の質疑を終了いたします。

以上をもって、本日の審査は終わりました。

明日は午前9時より予算常任委員会を開き、引き続き議案第7号の審査を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間、大変お疲れさまでした。

散　　会（午後4時29分）